

盛岡地方振興局長告示第128号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、越前堰土地改良区（岩手郡滝沢村）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年10月17日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就任

(1) 理事

田 沼 齊	岩手郡滝沢村大釜字吉水19番地イ号
伊 東 徳 也	盛岡市土淵字幅17番地
齊 藤 憲太郎	岩手郡滝沢村篠木字荒屋7番地 1
長 内 作 榮	〃 〃 鶴飼字下鶴飼89番地 2
澤 口 和 則	盛岡市平賀新田字高柳79番地 2
細 川 喜 市	岩手郡雫石町七ツ森93番地13

(2) 監事

齊 藤 實	岩手郡滝沢村大沢字四つ家30番地
齊 藤 裕 夫	〃 〃 篠木字上篠木20番地 2

2 退任

(1) 理事

田 沼 齊	岩手郡滝沢村大釜字吉水19番地イ号
晴 山 祐 孝	〃 雫石町長山晴山80番地
伊 東 徳 也	盛岡市土淵字幅17番地
長 内 作 榮	岩手郡滝沢村鶴飼字下鶴飼89番地 2
澤 口 和 則	盛岡市平賀新田字高柳79番地 2
齊 藤 憲太郎	岩手郡滝沢村篠木字荒屋7番地 1

(2) 監事

齊 藤 實	岩手郡滝沢村大沢字四つ家30番地
大 坪 正 榮	盛岡市土淵字北野88番地 1